

移住民問題を通して見た沖縄と日本

佐々木 嬉代三

以下に述べるところは、移住民問題の包括的な解明を試みたものでもなければ、日本と沖縄の関係の一般的理解をめざしたものでもない。ハワイ・メキシコ・カリフォルニア等における沖縄の移住民の足跡を追う中で考えたところを、幾つかの資料に照らしてまとめ上げたものである。その意味では試論の域を出ないが、今の自分の到達点を率直に示したいと思う。

I. はじめに一移住民前史

人の移動・移住は人間の歴史とともにあった。人は移動し続け、食が求められる限りの大地に散開し、今日の人口分布の基礎を築いた。ここハナズナ列島といわれる日本にも、いつの頃か縄文人が来り弥生人が来り、島々にイネの文化を育てていった。イネの文化の定着とともに人もまた定住するに至ったのであろうが、そこにムラが生まれ、クニが育ち、群雄割拠の果てに国家が統一され、士農工商の身分秩序が固定されるや、垂直的にも水平的にも人の移動は制限され、特に生産の直接の担い手たる農民は土地に緊縛され、血と地を同じうする人々の共同の営みの中に自らの人生を封じ込めなければならなかった。そして長い鎖国…。人々が再び移動の自由を獲得するに至るのは、四民平等や殖産興業の名の下に「近代化」の波がこの列島を洗うようになってからのことであろう。ただし、今度の場合は、故郷たるイエやムラから貧困によって押し出される形で、そしてまた未知の地を踏む不安と期待に誘われる形で。北海道開拓に満蒙開拓、女工哀史に職工事情、そしてハワイ移民にブラジル移民等、戦前の名もなき日本の民衆は、時代の流れに呑まれるようにして、故郷から旅立ったのである。

沖縄においても、事情は大同小異であったというべきであろうか。1609年の島津侵寇以来薩摩の属国と化しつつも、独立王国の体裁を保ち、明との進貢貿易を続けてき

2 特集 移住と社会

た国柄ではあったが、山も川も少ない珊瑚礁の島々を襲う旱魃・暴風・津波・疫病等々の災害に加えて、先島の人頭税に象徴される苛酷な収奪に晒された農民たちにとっては、瘦せた狭い土地にへばりついて日々の糧を得るのが精一杯のところであり、それもかなわず貢米滞納による身売り、名子への転落、強制的に掻き集められた寄百姓による八重山開拓、与那国のクブラバリ（久部良割）やトングタ（人耕地）伝承に見られるむごい口べらし等々、悲惨な物語が相次いだのである¹⁾。だからやはりこの地でも、人々の自由なる移動・移住のためには、古い抑圧をおしのける「近代化」の波が必要であったのであり、たとえそれが、1879（明治12）年の廃藩置県を頂点とする琉球処分、沖縄世から大和世への世替りとして断行され、沖縄社会に深い亀裂をもたらすことになったにせよ、そしてまた旧支配層におもねる「旧慣温存」の方針下に民衆の苦難は相変わらずなものであったにせよ、人頭税廃止に立ち上がった宮古農民の闘い、自由民権に倒れた謝花昇の活動、移民の父と謳われる當山久三の登場等々、新しい息吹もまた広がりつつあったのである²⁾。

沖縄の移住民問題を考える時、見逃せないのが1899（明治32）年に開始され1903（明治36）年に完了した土地整理であろう。それは従来の地割制、すなわち土地の公有または共有を前提に一定年度毎に村単位で戸毎に土地を割り当てるという制度、を廃止し、現に耕作している土地を農民の私有地として認めるというものであり、1873（明治6）年に日本本土で実施された地租改正の沖縄版というべきものであった³⁾。もちろん、本土の地租改正に遅れること30年という年月の隔たりは、本土とくらべた沖縄のその後の経済発展に様々な桎梏を生み出さざるを得なかったし、またその間、旧来村有林としてあった柚山を官有化し、一部有力者に払い下げる等の強引な措置が取られ、村落の経営が一層困難になるということもあった⁴⁾。けれど、今や自らの土地を手にした農民は、自らの創意と努力によって農業を営むことが出来る。従来の貢納の対象たる米・甘蔗および主食たる芋中心の農業は、1888（明治21）年の甘蔗作付け制限令廃止とも合わさって、有利な換金作物たる甘蔗栽培中心へと流れて行く。それは、品種改良をとまないつつ沖縄農業発展の原動力になるとともに、その基礎の上に含蜜糖の小規模生産や分蜜糖の大規模生産をもたらした、沖縄工業化の中心になったのであるから、水田をつぶして甘蔗畑にする「田倒し」の中で農民は世替りを実感したといわれるのも、故なきことではない。だが、かつて上野英信が、「土の鎖」から「銭の鎖」へと述べたように⁵⁾、ここには同時に危険な陥穽が待ち受けていたといわなければならないであろう。なぜなら甘蔗栽培への傾斜は、農業が国内外の景気変動や砂糖相場の変動に翻弄されやすい状況を作り出し、しかも1901（明治34）年の砂糖

消費税の導入によって農業経営の不安定化に拍車がかかるという事態があったからである。砂糖消費税は、消費税とは名ばかりで、生産者が市場に出す出荷量に応じて税を取る従量税であったので、糖価が下落するや直ちに農民負担が上昇し、やがては「ソテツ地獄」と称される農村疲弊の主要な原因となったからである。加うるに天候不順による不作が農民を困窮に陥れる危険は、相変わらず高かった。このような時、土地の私有化は、土地を獲得する自由以上に土地を売却する自由を意味し、農民を土地から解放して流浪の旅へ赴かせることが出来る。そのような意味で、地割制の廃止＝土地私有制の確立は、農民の自由なる移動・移住の基礎的条件であったのであり、その背後には貨幣経済の導入に伴う貧富の差の拡大、更には農村全般の疲弊という冷徹なる事実があったのである。

近代以降、人々の移動・移住は一般に、貧しい農村から発展しつつある都市へという離村向都の形態を取るのが通例だが、戦前の沖縄はなお圧倒的に農業県であった。旧藩時代より貧窮士族の地方移住が行われ、廃藩置県後も土地開拓等による士族層の地方移住が続き、その意味では、離村向都ならぬ離都向村こそ、琉球処分後も注目された社会現象であったのである⁶⁾。

とはいえ、もちろん、交通・通信手段の発達にともない人・物の交流が活発化し、その集積地としての那覇は旧王府首里を凌駕する発展を示し、名護もまた地方都市としての賑わいを示すようになる。だが、これも日本本土にくらべ遅すぎた「近代化」のつけというべきであろうか、商業の実権は既にして鹿児島・大阪等の寄留商人の手に握られており、工業は先に挙げた砂糖を除けば、酒・織物といった小規模のものにとどまったので、村を捨て都市に出向いたところで、島内でめばしい仕事にありつける訳ではなかった。学校があり、役場や警察があり、湯屋や散髪屋があり、露天商や雑貨店が並び、行商人が行き交う昼の賑わいが過ぎれば、後は旅人宿と料理屋の酸しだす怪しげな夜の賑わいがあるだけであったから⁷⁾、いわばムラの延長としてマチがあり、そこにヤマト直輸入の「近代的」制度が持ち込まれたというのが実情であつたらう。

だから、貧しさに耐えかねた農民は、より古い慣習を引き摺りながら、子供をインジャ（下人）として富裕な農家や商家に奉公させ、ヤトインガ（雇子）として糸満中心に財力ある漁師の下で働かせ、ジュリ（遊女）として辻その他の遊郭に身請けさせることが多かった。早い場合には小学校に上がる頃から、口減らしのためインジャに出され、親の背負った前借金のカタとしてインジャから糸満売りやジュリ売りへと

4 特集 移住と社会

「マタウイ（また売り）」される子供も多かったという⁹¹。日本本土においても飢饉の際に娘・子供を売った例が知られているが、戦前こうした慣行が一般的であったところに、沖縄の貧しさが、とりわけヤンバル（山原）たる国頭^{クニガミ}や本島を離れた島々の貧しさが、慢性的に極度のものであったことが窺える。せめて食べられるだけでも幸せだというので親は子供を手放したというが、しかし糸満に売るぞ、辻（遊郭）に売るぞというのが、聞かぬ子供を叱る親の常套語であったことを考えると、売る・売られることの恐ろしさ・おぞましが親子双方の胸に刻まれ、その胸を切り裂いたに違いない。貧困に発する島内移動の悲しい形態が、ここにはあった。

島に職がなければ、島を離れて求めなければならず、求める先として日本本土があり、遠く海外の国々があった。日本国家に統合され、「皇民化」教育を施され、徴兵制を敷かれ、「本土化」の波が沖縄全土を洗ったのであるから、沖縄の人々が否応なしに日本本土との関係に巻き込まれるのは当然であろう。鹿児島および大阪方面への定期航路も次第に頻繁になり、官庁・軍事・学業・商業関係者のみならず、次第に出稼ぎ労働者の姿が増えていく。いうまでもなく、ここには、日清・日露戦争を経て膨脹して行く日本資本主義の姿があり、この膨脹を底辺で支えるべく沖縄の村々から押し出され、本土の工場に吸引されてゆく貧しい人々の姿があった。男子の多くは主に製鉄・製造関係の仕事を求めて、日本第2の工業都市大阪へと出向き、女子は紡績女工として大阪を中心に兵庫・和歌山・静岡等々へと散開して行く。それがいつの頃からなのか、データ的につまびらかにしがたいのだが⁹²、大正初期に始まり第1次世界大戦前後に激増したであろうことは、想像に難くない。第1次世界大戦中の未曾有の好景気とその後の世界的な大不況、それは沖縄を含む日本全土を巻き込んだのであるが、今や日本の基幹産業たる製造・紡績は好・不況の波を貫いてより低廉な労働力を求めつつあったのに、沖縄では糖価下落による農業経営の破綻・農村の疲弊が慢性的な「ソテツ地獄」をもたらしつつあったからである¹⁰⁰。沖縄師範学校教諭稲垣国三郎が、名護城の丘で松葉を燃やす老女に出会い、その燦る白い煙が、名護湾沖を通り本土をめざす汽船に乗った娘への別れの合図であることを知ったという、かの有名な「白い煙と黒い煙」の逸話を経験したのは、1918（大正7）年のことであったという¹⁰¹。すでにこの頃、本土に出稼ぎに行く紡績女工は沖縄において日常のことであったのであり、とりわけ国頭地方では女工に行かざるものなしと言われる程多かったのである。

けれど沖縄では、日本本土への出稼ぎ・移住よりも海外への出稼ぎ・移住の方が、時期において先行し、規模においても上回っていた。いや、実際のところ日本本土への出稼ぎは、記録的に確かなことが分からないから何ともいえないのだが、少なくとも鳴り物入りの世間の耳目を集める事業としては、海外への出稼ぎ移民が抜きでしていた。その先達として著名なのが、先に挙げた當山久三である。彼は、民権運動以来の同志謝花昇が着眼した海外移民を実現すべく奔走し、1899（明治32）年12月、第1回ハワイ移民30名の送り出しに成功し、続いて1903（明治36）年3月、自から引率者となって金武村の農民45名を第2回ハワイ移民として送り出し、その後の海外移民熱の火付け役となったのである¹²⁾。彼の郷里金武町には、今も彼の銅像とともに、彼が出発の日に詠んだという「いざ行かん、われらの家は五大州、誠一つの金武世界石」の歌が記念碑として刻まれているが、まさに彼の願い通り、その後沖縄の民は陸続として海外へ進出し、沖縄はたちまちにして日本一の移民県となる。海外諸国の入移民政策やその動向等によって当初の移民先は当然変わるし、移民後有利な職を求めて各地を転々としたり、契約の終了とともに早々と帰国する等々のことがあったに相違ないのだが、いずれにせよ1935年の統計数値を取れば、海外在住者42,669名、旧植民地在住者17,614名、両者合わせて60,283名、ほかに本土在住者32,335名を数えたというから、それらをすべて合算すれば県外在住者総数92,618名となる。当時の沖縄県人口は592,463名であったから、大まかにいえば県人口に対する海外在住者の割合は7.2%、それに旧植民地在住者を加えると10.17%、さらに本土在住者を加えると15.63%となり、その比率の高さが知られるであろう¹³⁾。その背後には、すでに繰り返した述べてきたことだが、食うに食われぬムラ社会たる沖縄の現実があり、この現実を逃れるには島を離れて出稼ぎに行かざるを得ないという状況があり、しかも狭い沖縄を離れて海外雄飛すべしという政策的な呼掛けが次第に大きくなり、また移民会社の宣伝文句を信ずれば、広大な未知の地には銭の成る木が生えているような幻想もあったのである。いや、このような宣伝文句をそのまま鵜呑みにしないまでも、真面目に働きさえすれば銭を残し、故郷に錦を飾ることが出来ると信じた者は多いはずだ。それを裏付けるように、新聞や口コミを通して幾つかの成功物語が伝えられ、海外からの送金も着実に増えて行く。1935年には、海外からの送金額は250万円に達しており、これは同年における沖縄全土の米生産額260万円とほぼ同額であり、甘蔗生産額870万円の3分の1弱に当たる巨額である¹⁴⁾。その限り、沖縄の海外移民政策は大成功だったといわざるを得ないのだが、しかしこうした数字の裏には、移民した人々の血の汗を流すような苦勞があり、しかも苦勞の甲斐もなく、遠く故郷を想いながら志なかば

で倒れ、いつか消息の途絶えていった人々も少なくないはずだ。そして、こうした人々に着目すれば、たとえば上野英信が『出ニッポン記』や『眉屋私記』でメキシコのエスペランサス炭鉱に渡った人々を描き、戦前の移民政策は棄民政策であったと論じたように¹⁰⁾、全く別の評価を下さざるを得なくなるのだが、棄民であれ何であれ、それでも人々は懸命に生き続け、いずれかの土地に根を生やしたという事実は残る。「五大州」とまではゆかなくとも、未知の地を「われらの家」にするためには、人にはいえぬ辛苦と犠牲が必要であったのである。

[注釈]

- 1) 琉球王国時代、先島のみならず琉球全体で人頭税が課せられたといわれるが、薩摩一王府―農民という流れで苛酷な収奪に晒された農民には、百姓地の割当てを受けぬ、あるいは割当ての権利を売る名子や、身売りする者が続出したと伝えられる。その結果貢米滞納が出、他の間切から半強制的に百姓が集められる場合、彼等を寄百姓と呼ぶ。この寄百姓により八重山開拓が行われ、悲惨な結果を招いたと伝えられる。なお妊婦を高い岩と岩の間を飛ばすクブラ割も、ドラを合図に村人を集め、遅れた者を殺すというトンダタも、苛酷な人口調整法として今日まで伝えられているが、史実か否か明確でないので、本文では伝承とした。
- 2) 維新政府は1871(明治4)年全国で廃藩置県を断行したが、沖縄については1872(明治5)年に琉球王国を琉球藩とし、1879(明治12)年に琉球藩を廃止して沖縄県とした。この一連の措置を琉球処分という。処分後、頑固党の反抗を始め、旧支配層の不服従が続いたので、政府は急激な変革を避け、「旧慣温存」の方針を取る。その結果先島の人頭税も温存され、農民と旧士族との反目激しくなり、1893(明治26)年農民代表は上京し、直接政府および国会に請願。以後旧士族の特権は奪われていくが、人頭税の廃止は土地整理の完了した1903(明治36)年となった。
謝花昇は、いうまでもなく、沖縄における自由民権の闘士。県知事奈良原による柚山処分の不正を糾弾し、徹底した弾圧を受け、1901(明治34)年発狂するに至る。
當山久三については後述する。
- 3) 『名護市史 資料編1』によれば、地割の本来の形態は人頭割であったが、次第に貧富割や耕耘力割等が加わり、やがて持地の変動なしという実質的に私有制に近い形態まで広がっていたという。『名護市史 資料編1』pp24-25参照。
- 4) 柚山は失業士族救済と産業開発のため開墾されるという名目であったが、実際は旧支配層および有力商人の手に委ねられ、それ以外の柚山も官有化され、農民は締め出されるに至った。奈良原知事時代の出来事である。
- 5) 上野英信『眉屋私記』(潮出版社)はいう、「地割制という“土の鎖”から解き放たれた歎びをあげわういとまもなく、彼らはあらたな菊の紋章入りの“銭の鎖”に縛られ

て、わが身を売る痛苦を噛みしめなければならなかった」(pp139-140)と。

- 6) 『名護市史 資料編1』による「雍正七年己酉札ぎ御改帳」の克明な分析によれば、1729年当時の全琉人口は173,969人で、内広義の「士」は23,195人で、全人口の13%を占めたという。だが、王府に然るべき地位を占めるのは「士」の上層部5.3%に過ぎず、残り94.7%は官職を得るのに窮々とし、しかも当時すでに「宿取(または屋取)」として農村に流出していた者、男女合わせて6,991人を数えたという。(『名護市史 資料編1』 pp16-19, 参照。)

置県後、山山開墾を始め貧窮士族の地方移住が急増したと見られ、1903年の調べでは全島の殆どすべての字に士族が見られるという。(同上, pp80-84, 参照)

- 7) この記述は、当時の琉球新報に描かれた名護の情景を念頭においている。たとえば明治31年10月1日には、「名護は国頭第一の都会にして、戸数五千戸計。郡役所あり、警察あり、高等小学校あり、而して雑貨商店は軒を並べ、湯屋もあり、散髪屋もありて、首里那覇より旅行する人も不便を感ぜざる程なれど、只旅人宿の宿泊料の高きには驚くの外なし。演劇場あり、昼夜とも興行す。……右各料理屋とも軒毎に五六名の酌婦を置く。…名は酌婦なりといえども、其実は内々姪を売るを以て営業とする」とある。『名護市史 資料編2』 pp19-20, 参照。

- 8) 福地曠昭『糸満売り』、那覇出版社、参照。なお、インジャのみならずヤトイングアも小学校に上がる前後に売られることもあったという。

- 9) 福地曠昭『沖縄女工哀史』(那覇出版社、1985年)によれば、沖縄からの紡績女工は明治40年に「工場法」が制定されて以降だろうという。なお、「府県外に出稼ぎ中の労働者に関する調査」(1925年8月現在、沖縄県警察部保安課)によれば、男子9,097、女子10,829、合計19,926となっており、内大阪は男子4,709、女子3,824、合計8,533であり、全体の42.8%に当たっているという。(同上, p.17, 参照)

- 10) 甘蔗は、土地整理以降作付面積、収穫高、価格とも順調に伸び、とくに第1次世界大戦に伴い価格急上昇し、千斤当り1917年6.09円、1918年 10.98円、1919年 19.83円と空前の好景気になるのだが、翌年7.95円と暴落し、その後も6円、5円と下落を続ける。しかも出荷量に応じる砂糖消費税は減らないわけだから、農家の貧窮と農村の疲弊は以後著しいものとなったのである。『名護市史 資料編1』 pp122-123, および pp262-263, 参照。

- 11) この物語は、後に小学校の教科書に取り上げられ、全国に風靡した。

- 12) 第1回ハワイ移民は30名で那覇を出港したが、神戸およびハワイの検疫で4名不許可となり、上陸を許可されたのは26名であった。第2回ハワイ移民も5名不許可で、上陸40名であった。

- 13) 『名護市史 資料編1』 pp.84-91, 参照。

なお、『国際交流・海外移住関係資料』(平成3年3月 沖縄県知事公室国際交流課)によれば、昭和63年時点で、「戦後移住者」「永住者」「帰化1世2世3世等」を含めて、在外日系人総数236万、内沖縄県人数27万強となっており、総数の11%に当たっており、沖縄が戦後もなお頭抜けた出移民を数えることが窺える。

在外日系人数と沖縄県系人数

国名	(注1) 戦後移住者	(注2) 永住者	(注3) 帰化1世及び 2・3世等	日系人数	沖縄県系人の占める割合	
					% (推定)	県人数 (約)人
ブラジル	70,631	108,518	988,851	1,168,000	10	116,800
アメリカ合衆国	133,480	72,249	673,600	879,329	8	70,300 (ハワイ 49,000)
ペルー	2,594	3,410	52,300	58,304	65	37,900
アルゼンチン	11,369	14,493	17,800	43,662	70	30,600
ポリビア	6,268	2,494	5,700	14,462	60	8,700
カナダ	11,160	12,623	41,600	65,383	2	1,300
メキシコ	653	1,277	10,500	12,430	5	600
その他	22,567	30,830	65,200	118,597	6	6,600
計	258,722	245,894	1,855,551	2,360,167	11	272,800

- (注1) 昭和63年12月末現在。「外務省旅券発給統計(永住目的の旅券数)」及び「米国施政権下の日本旅券によらない沖縄(県)人の移住統計」に基づく。但し、併記者数(15歳未満の者は親の旅券に併記される場合が多い)を含むが、一部推定。また、定住のための再渡航者を含む。
- (注2) 昭和63年10月1日現在。外務省領事移住部発行の「海外在留邦人数調査統計」に基づく。永住者とは、当該在留国より永住権が認められている者で、日本国籍を有する者。
- (注3) 昭和61年10月1日現在。「在外日系人数及び実態調査(日系人団体等への委託による推計)報告書」に基づく。但し、ブラジルについては、サンパウロ人文科学研究所が昭和62年に行った「ブラジルに於ける日系人実態調査」の第一次集計結果速報で得られた日系人総数から戦後移住者数及び永住者数を控除したもの。

14) 『名護市史 資料編1』 p.224-225, および p.262-263, 参照。

15) 上野英信は、たとえば『眉屋私記』で、「男性のみの労働移民集団として海外に送られながら、ついに帰国の機会にもめぐられず、故郷から妻を迎える機会も得られないまま、『野犬ノ如く、異郷を彷徨する男たちの運命』に注目しつつ、「日本の海外移民史は、労働移民は棄民と同義語であることを教える」(p.334)と指摘している。

II. 移住民の時代—その1. ハワイ編

日本本土への移住と海外への移民を比較すると、その最大の違いは距離である。距離の違いは渡航費の違いとして現われ、初期に溯ればさかのほるほど、海外移民は一家を巻き込む大事業とならざるを得なかった。たとえば、1905(明治38)年4月17日の琉球新報は「布哇に渡航する者の用意金」として次の数字を挙げている。金50銭—旅券下附領収書に要する印紙料, 9円—那覇より神戸迄の汽船賃, 4円50銭—神戸より横浜迄の汽車賃, 及通行税, 弁当代共, 1円50銭—横浜における三日間の宿泊料, 2円—検疫費, 20円—移民会社手数料, 61円—横浜より布哇迄の汽船賃, 1円—各港に於ける船賃, 50銭—登録料, 50銭—戸籍謄本願, 及総て書類に要する印紙料, 12円

50銭—銀行利子及び公正証書作製費等、但し銀行利子とは移民は布哇上陸の際携帯金即ち見せ金に充つる金員を銀行に借り入れを要するが為めなり。以上合わせて合計113円。加うるに、「先つ大体に於ては右の通りなるが時に或は横浜に於て出帆船の延期の爲め余計の入費を要する事あれば総金百三四十円位を所持するが安全なるべし」と述べている¹⁾。この当時の新聞記事によれば、名護では玄米1石13円、大麦1石7.15円程度で、地位の高かった教員月俸も正教員14円30銭余、准教員7円28銭余というのであるから²⁾、これはおそるべき大金である。このような大金を自ら用意出来る者はいいが、そのような者が取えて苦勞多い出稼ぎに行く筈もなく、したがって出稼ぎせざるを得ない大多数の者は、移民会社やその代理者と結託した高利貸に借金し、その費用を賄うことが多かったのである。だから、借金した本人はもとよりのこと、連帯保証人に名を連ねた家族・親族にとっても、先ずは高利をともなう借金の返済が何よりも大事であり、送金が途絶えるやたちまちにして債務奴隷に転落し、娘・子供の身売りを考えなければならないような仕儀になる³⁾。「錢から先どう、手紙やあとから」というのが、当時移民を送り出した人々の合い言葉であったというが、それもさもありなんというべきであろう。なぜならこの言葉は、功利主義的な考えから発せられたものではなく、まさに生活の防衛上発せざるを得ない言葉であったからである。

このような金の工面と危険を犯してまでも、人々が大量して海外に出掛けたのは、一つには1904（明治37）年に沖縄は70余年ぶりといわれる大旱魃に見舞われ、その後も天候不順が続いてはや「ソテツ地獄」が騒かれ、島外へ進出せざるを得ない状況に陥っていたということがあがるが、それ以上に海外において、自らの苦勞と辛抱の末に錢の成る木を掴み、一花咲かせることを夢見ていたからである。そして確かに、第2回ハワイ移民を引率して現地視察した當山久三が、県知事奈良原繁に寄せた手記によれば、「月給十八弗（三十六円）なれど一月なり二月なり当地の事情に馴れ次第受合仕事を致せば優に一日二円二十三十銭得らるる見込みに候食料及び小遣金合して十四五円を要するなれば目下は月二十円の外送金出来ざる筈に候半年も過ぎば三十円位は送金容易に相出来申候」とあるから¹⁾、もしこの通りであるとすれば、かの膨大な借金も半年、遅くとも1年すれば完済出来、後は身上積むばかりとなる。ただし、そのためには、ポルトガル人やイタリア人の監督下に朝6時から夕方4時または4時半過ぎまで10時間以上に及ぶ労働に励まなければならず、粗末なキャンプの雑居や粗食にも耐えなければならなかった。遅刻・怠業は一切認められず、賃金カットされるので、

時間観念のルーズだった沖繩人は朝起きるのに苦勞したという話も伝えられる³⁾。だが、それでも、ハワイの風土は沖繩出身者に向いていたというべきであろうか。気候は沖繩より更に暖かく、仕事の中身は甘蔗作りで慣れており、長時間労働も故郷のそれとくらべて何程のこともない。だからこそ、「彼等は大体に於て成績良好にて、よく働きよく貯蓄するという点に於ては遥かに他府県人を凌駕致候」⁴⁾ (1906.3.1 琉球新報)とか「耕主は、仕事の鈍さにもかかわらず、羊の如く従順なる沖繩県人を劫つて歓迎する傾向がある」⁵⁾ (1907.12.16 日布時事)とか、と評せられることにもなったのであろう。もっとも、第1次大戦後の不況期には、「物価は二重三重に騰貴しても給料は依然として昔の俤なので、耕地労働者は生活難に苦しみ、色々の哀話を生みつつある。借金で首の廻らぬ者、労働過多、栄養不良で病気になる者、子供を連れて帰国する者、かくて彼等労働者は家庭の和楽まで破壊されて行くのである」⁶⁾ (1919.10.21 ハワイ報知)という悲痛な声も聞かれるのであるが、しかしこの頃はすでに、ハワイを含むアメリカ合衆国は呼寄せ移民の時代に入っており、出稼ぎから定住への移行が進行しつつあったからこそ、貧困問題が家族問題としていっそう深刻に意識されるようになったのだともいえる。とも角も、沖繩からの出稼ぎ移民にとって、ハワイは総じて住みやすい、働きやすい場所であったように見え、それだからこそ出稼ぎから定住への移行も速やかであったのではないかと想定される⁷⁾。

だが、そこに影を落とすもの、胸を抉る痛憤の的であったのは、やはり偏見であり差別であり、しかもとりわけ初期移民にとっては、同胞たるべき日本人の侮蔑に満ちたまなざしであったのである。

沖繩からのハワイ移民第1号は1899年12月のことであったが、日本本土からのハワイ移民は、日本政府とハワイ王朝との移民協定に基づき1885年に開始されており、沖繩よりも14年早かった。この官約移民は3年契約で27回、1894年まで派遣されており、移民総数は29,939人であった。しかも、その内訳は、広島県11,122人(38.1%)、山口県10,424人(35.8%)、熊本県4,247人(14.6%)、福岡県2,180(7.5%)となっており、この4県で96%を占めている⁸⁾。1891年からは移民会社による契約移民も始まっており、1900年までに4万人を運んだというから、沖繩からの移民がハワイに初めて到着した時には、すでにかなり分厚い日本社会が形成されつつあり、しかもその社会は同県・同郷の誼で固まる傾向を有していたであろうから、新参者が割り込むには一定の困難があったと推察される。しかも、この新参者は1905年1,233名、1906年4,467名、1907年2,525名という具合に、たちまちにして一万名を突破する膨脹を示

すとともに、結束して幾つかの耕地に集中し、低賃金と粗食に甘んじながら貯蓄に努め、各地に「沖縄村」を現出せしめていったのであるから、他の日本人の耳目を引き、反発を買うことも著しかったであろう。したがって、現地の日本語新聞においても、先に挙げた日布時事の記事のように、沖縄県人をけなしつつ褒める、褒めつつけなすという微妙な姿勢を示すことが多かった。当時の日布時事から幾つか引用すると、「勤勉家の隊長たる沖縄県の移民は、音楽が好きと見え、耕地のキャンプなどでは、毎日仕事から帰って来て、例の見すばらしい蛇皮線を弾いて、何だか分からない歌を謡っている」(1907.2.7)、「三十余の沖縄人は二つのキャンプに入れられ、約二畳敷に三人位の割。彼等は四十歳乃至十五、六歳の血気盛りの好労働者であるが、概して小男が多い。日本語を解する者二名、漢字に通ずるタイマー（琉球語の尊称）一人あるのみで、残りの二七名は憐れむべき文盲の連中ばかり」(1907.7.13)、「二、三日來、琉球人の下町を彷徨する者、俄かに多く、異様な風体を為して人目を引きし」(1907.10.4)、「沖縄人となると、飯が余って、お菜が足りない時は、コック場に来て、飯がまだ残っているから、お菜を今少しくれと言うし、お菜が残って飯が足りない時は、お菜が残ったから飯をもう少しくれと言う。……賤しいからという内地人の流儀から考えれば、感心することはないけれども、物を粗末にせないという点から考えると、沖縄移民が布哇で辛抱して、金を残している事実に対照すれば、慥かに賞揚すべき価値はある」(1907.12.13)、「沖縄人は内地人より給料が安く、十六弗でもモロハメン〔怠け者〕が少い。今の調子で沖縄メンがドシドシ入り込んだならば、内地人はバンバイ口が干上がるだろう。沖縄移民が殖えれば製麵会社が萬々哉」(1908.2.8)といった調子なのである¹¹⁾。現地の新聞にしてこのように、内地人と沖縄人の違いを強調したのであるから、日常の生活場面ではそれがいっそうシビアに現われると考えられよう。そして、それに対する憤慨と注意は、郷土沖縄の新聞に投稿されることが多かったのである。たとえば、1906（明治39）年に琉球新報は、3月1日より3回に亘ってT. N生の投稿「在布哇沖縄移民の状態」を連載しているが、ここでは「よく働きよく貯蓄すると云ふ点に於ては遥かに他府県人を凌駕致候」と自賛しつつも、「一の憂ふべきもの有之候は他府県人と仲よからざる事に御座候一体我県の移民は大抵無教育のものにて普通語を弁せざるもの多く為めに時としては事の行違ひを生する有之其上彼等の性質粗暴にて服装動作の変手古なるは言葉の不通と相俟つて他府県人の輕蔑を招く基と相成候」と指摘し、「尚ほ近来入墨の婦人渡航して醜体を演じつつあるには閉口の外無之候当地に三人有之候が服装等の殺風景なるは言語道断に御座候彼等は皆入墨せるバーチ一連にて洪団扇に目鼻のやうな顔に髪は馬糞鬚と

も云ふべき作りに膝を露はす短衣を着け而かも裸足のままキャンプ中を横行致し居る様は愈々彼等か未だ野蛮の域を脱せざるを説明する者に候只ださへ軽蔑せられ候沖縄県人は婦人渡航以来一層甚しくオイ琉球人琉球人と呼捨てにせらるるを聞いては流石かに無関係の吾々まで寒心に不堪候」と述べ、郷に入らば郷に習って他府県人と調和するよう注意するが肝要と結んでいる¹²⁾。更に1909(明治42)年3月9日の沖縄毎日新聞は、次のような書信を掲載している。「当布哇に於ける我同県人は、数に於て同胞中第四位を下らざるべく候へ共、勢力は丸でゼロと言っても差支ひ無き程に候。…之れ我が同県人が内地他府県と言語の異なると共に、随て風俗人情を異にし、殆んど異人視され居る結果にして、殊に当布哇島は中国地方の者多く随て九州辺の人の如く我が県の事情に通ぜず。よく聞々通ずる者之れ有るも、昔の琉球を夢見、その後の進歩を知らざるが為めに、斯くは蔑視されるものに非らざるかと愚考仕候。殊に耕地辺にては名を呼ぶにも『オイ沖縄』と呼捨て台詞を使い、実に一種言うべからざる憤慨に討たるも聞々有之候。」そして続けて、沖縄の歴史をハワイ同胞に紹介し、疑惑を氷解せしめよと説いている¹³⁾。かかる文章を新聞に投稿し得るのは有知識層に違いなく、したがって知識人的バイアスのかかった意見に違いなからうが、言葉と風俗・習慣の違いが他府県人の差別的まなざしを呼び起こしている様がよく窺える。ここには日本本土の文化・風習を基準にした進歩と遅れの物差しが働いており、しかもその遅れが非文化的・非文明的・未開・野蛮と解釈されて、差別現象を生んでゆく。そして、この進歩と遅れの物差しは、ハワイにいる沖縄知識層にも引き継がれ、先のT. N生の投稿のような屈折した表現を取らせることにもなったのであろう。いうまでもなく、こうした差別は、日本本土においても同じであるか、一層強いものであった。「朝鮮人と沖縄人お断り」の貼紙が工場や下宿屋の門口に貼られていたということ、先輩の女工にオイ琉球とか琉球豚と罵られたということ¹⁴⁾、今も語り継がれているこうした差別の実態は、当時の日本社会の現実をそのまま写しだしているといわざるを得ない。まさにいわれなき差別ではあるが、このような差別が日常化しているところに、なおムラ社会的閉塞性と狭隘さを免れない日本社会と日本人の現実があったのであり、それがそのままハワイにも持ち込まれていたのである。考えるべきは、かかる日本の文化・習俗であるのに、問題が見事に転倒され、刃が沖縄の人々に向けられたのである。

もっとも、『新聞にみるハワイの沖縄人90年—戦前編—』を読む限り、この種の記事はその後大幅に減ってゆく。その後も、たとえば日布時事の記事に同胞老人を襲っ

た犯人が「沖縄県人らしき不良少年」とあったことに抗議する手紙があり、それをもとに「内地人と沖縄県人」の関係を再考せんとした記事（1926.2.7）とか、「差別・恋中を割く」といった記事（1933.1.11）が散見されるのであるが、しかし先に見たような沖縄県人の異風ぶりを強調するがごとき記事は姿を消している。そして興味深いことに、日布時事は1935年10月22日号で「布哇在住中に最も感動した事柄」などについて様々な人物に聞いているが、ここではすでに沖縄出身者もすべて日系市民としての立場で発言し、「日系市民と非日系市民との差別的待遇」「余りな白人と日本人との差別的待遇」を指摘する声は上がるが、他府県人の差別を指摘する声は見られない¹⁵⁾。沖縄において教育制度が定着し、就学率が高まり、共通語たる日本語に不自由しない者の渡航が増えたことも一要因に数えてよいかかもしれないし、ハワイはすでにアメリカ国籍を有する2世の時代に入りつつあり、英語に対比した時日本語か沖縄語かといった争いは意味を為さなくなっていたことも一要因に挙げられようが、何よりも先ず合衆国本土における排日運動がハワイにも暗雲を投げ掛けており、沖縄県民を含めて日本人が一つにまとまるのが、客観的に要請されるに至ったという事情が挙げられるであろう。実際、1900年にハワイが米国領になった年、日本政府は排日運動を考慮して合衆国本土とカナダへの労働者の渡航禁止を決めたし、それにともないハワイから合衆国本土への転航移民が続出するや、1907年3月に合衆国大統領による転航移民禁止の行政命令が出され、その後「写真花嫁」の慣行が一般化し呼寄せ移民時代が到来するや、排日熱さらに盛んとなり、1920年、日本政府は写真花嫁への旅券発給を自ら中止するに至る（ただしハワイでは1924年まで継続）。そして1924年、帰化不能外国人を移民として認めないという排斥条項を含んだ移民法が実施され、ついに帰化不能外国人として日本人の移民が全面禁止されるに至ったのである。今や合衆国本土から遠く離れたハワイといえども、排日の機運を免れることが出来ず、日系人は相互に反目する以上に、肩を寄せあって生きなければならない時代状況に立たされたのである。

【注釈】

1) 田港朝和「移民に関する新聞記事—明治38・39年—」,

『史資料編集室紀要』第17号, 1992.3, 沖縄県立図書館資料編集室, pp66-67

なお、本文の用意金中、携帯金即ち見せ金の銀行利子及び公正証書作製費, 12円50銭とあるが、ハワイ上陸に際し100円の携帯金が義務づけられていたので、渡航者は上記の金を払い、借用証書と引き換えに特別預金証書を銀行より受けとり、上陸後この両者

をハワイにある銀行支店で交換するという約束であった。だが、後にこの約束が果たされず、「見せ金」請求事件等が起り、社会問題となった。

- 2) 玄米、大麦の価格については、琉球新報の明治39年4月1日号の記事。教員月俸については、明治38年2月11日の記事。前者については、『名護市史 資料編2』p186-187, 参照。後者については、同じく p.165参照。
- 3) 典型的な例として、上野英信の『眉屋私記』を見よ。この物語は、山入端萬栄が出稼ぎに行き、消息不明になった後の、一家の悲惨・没落を克明に追っている。
- 4) 比嘉武信編著『新聞にみるハワイの沖繩人90年—戦前編—』, 若夏社, p.5
- 5) 同上, p.2
- 6) 同上 p.8
- 7) 同上 p.13
- 8) 同上 p.106
- 9) 通常アメリカ移民史では、1907年にハワイから合衆国への転航移民が禁じられ、1924年の移民法によって合衆国国籍を有する者以外の移民が禁じられるまでを、呼寄せ移民の時代と呼んでいる。この時代は、すでに労働移民は禁じられていたので、妻の呼寄せが主であったが、妻の多くは「写真花嫁ピクチャー・ブライド」であった。ただし、沖繩に関しては、現地の新聞は次のように伝えている、「近來、本国より渡航する同胞の多くは、夫の呼寄せにて渡布せる婦女子にして、男子の渡航者は比較的小なし。……然るに近頃の渡航者中、男子は再渡航者よりも、40歳前後の呼寄せ渡航者多数にて、しかも其の呼寄せ男子は、多く沖繩人なりといふに至っては、一寸不思議の感あり。……勤勉なる沖繩人は、当地にて稼ぎ貯めたる金をドンドン郷里に送り、財産を殖やしをれることが、郷里の大評判になり、老も幼も郷里でグズグズする時にあらず、是れは、何でもハワイと云う金の成る木がある国に出かけて、親子手を合わせて稼ぐに限ると、当地にある者はドンドン呼寄せをなすべしと、申し合わせて、渡航禁止の現時にも、続々、丁年以上の男子が渡航し来るものなり…」(日布時事 1908.12.11, 『新聞にみるハワイの沖繩人90年—戦前編—』 p.20)
- 10) ユウジ・イチオカ著、富田他訳『一世』, 刀水書房, p.49, 参照。なお、出身地が限定されたのは、移民交渉を担当した外務大臣井上薫が、自らの出身地山口およびその近辺の農村地域に募集を限定するよう勧めたからだといわれている。
- 11) 比嘉武信編著『新聞にみるハワイの沖繩人90年—戦前編—』, pp10-15, 参照。
- 12) この新聞記事は様々な資料に収録されているが、ここでは全文が収録されている田港朝和「移民に関する新聞記事—明治38.39年—」 p.99, p.102によっている。
- 13) 比嘉武信編著『新聞にみるハワイの沖繩人90年—戦前編—』, p.21-22。
- 14) 福地曠昭『沖繩女工哀史』参照。たとえば、次のような証言がある、「会社では沖繩出身女工たちは『沖繩の豚』といって馬鹿にされていました。何でも正月に郷里の親から送られてくる油味噌に豚肉が入っているのを嫌ったものようです。その豚は人糞で育っているといいふらされていたのです。余り馬鹿にするので、こちらからけんかをふっかけたことも多くありました。」(p.117)しかし、同時に、沖繩では芋ばかり食べ

ていたのに、女工へ出て白い御飯が食べれて嬉しかったという話も数多い。これもまた、当時の沖縄の貧しさを象徴する話ではある。

15) 比嘉武信編著、同上、pp.365-367。

Ⅲ. 移住民の時代—その2. メキシコ・カリフォルニア編

沖縄県民のアメリカ合衆国本土への移民は比較的少ない。1935年の海外在住者の数字を取れば、ハワイ12,820名、ブラジル10,668名、ペルー7,647名、フィリピン6,229名、アルゼンチン1,841名に次いで、米国1,057名となっている¹⁾。いうまでもなく、沖縄の海外移民が緒についた頃、すでに合衆国本土およびカナダへの移住は認められなかったからであり、したがって1907年までの初期在住者は、1900年以前に単身合衆国本土に渡っていた少数者を除けば、ハワイからの転航移民とメキシコ経由で渡って来た者たちが多かったのである。ここでメキシコ移民について瞥見すれば、1901年から1907年の間に熊本・東洋・大陸各移民会社は全国より8,706名をメキシコに送り込んだが、その多くはコアウイラ州の炭鉱、カリフォルニア半島の銅山、ハリスコの鉄道、ベラクルス甘蔗畑で働く契約移民であった²⁾。だが、これらの地の悲惨なる労働条件に恐れをなし、1年の契約期間半ばで逃走する者、また当初より発展目覚ましい合衆国本土への移住を志し、移送途中で逃走する者が続出したと伝えられている³⁾。沖縄からは1904年に223名、1907年に250名がメキシコへ渡り、その多くは契約移民としてコアウイラ州エスペランサ炭鉱へ送られているが、出発時からして不吉な門出であったという。というのも、第1次メキシコ行き移民乗船第八永田丸は1904(明治37)年6月22日那覇を出港し、名護に立寄り神戸に向かうことになっていたが、瀬底島近辺で坐礁し、25日漸く神戸に向かうという不運な第一歩を記したからである。そして、この不運に輪をかけるように、彼等の消息はその後ぶつりと途切れ、1年余り経た1905(明治38)年6月11日、突如琉球新報に「墨国移民の危機」と題する連載記事が載ることとなる。これは、サンフランシスコの日本語新聞「新世界」の記事を転載したものであったのだが、琉球新報の見出し「危険なる炭鉱」「七百名の同胞の運命如何」「内二百名は本県人也危険至極」が明瞭に物語るように、「苛酷なると危険なるは筆紙に尽くし難い炭鉱労働の実態を暴いたものであり、沖縄県民の驚きと心配は一方ならぬものであったという⁴⁾。

現在ロサンゼルスに住んでいる小橋川次郎氏は、第1次メキシコ移民としてエスベ

ランサス炭鉱に行った父惣吉及び叔父源平から聞いたこととして、次のように記している³⁾、「労働条件は1ヶ月に百トン以上採掘せる者には1メトリック・トンに対し墨貨65仙、百トン以下の者には60仙」であったが、「炭鉱内空気不良で時々ガス気があったり、身体異状になり坑内の労働に耐えられなくなったり、又坑内の支柱不足、炭鉱運搬車不足等で仕事はさっぱり捗らなかつた」。しかも「毎月の給料から医療費6ドル（墨貨）、保証金2ドルその他食料費、家屋代金差し引かれ、手取りの給料はわずかなものだった。……渡航費150円、移民会社への手数料20円で毎月の給料から米金3ドル75仙返金させられ、又帰航準備金として墨貨200ドルに達するまで毎月墨貨10ドルを差し引かれていた」。だから、労働者の不満著しく、鉱内は騒然としていた。「先着（6ヶ月前）の日本人移民男45名女2名は就業12日目にストライキを起し、同調しない者を殴打し、怪我人を出し、5名の者が勾留されていた。炭鉱内では毎日のように怪我人が出ていたが、惣吉も源平も不安の毎日を送りながら、坑内では別れて仕事をし、どちらかやられれば後を頼むと、約束し合っていた」。やがて惣吉は源平より一足先に、仲間とともに合衆国に向かって出奔し、1906年の秋、6カ月かかって漸く30名の県人とともにロスに到着したという。その後の炭鉱爆発で死を心配された源平も無事ロスに現われ、2人はロス近郊の百姓ランチを転々として働いていたが、1908年にウリ収穫作業でアリゾナに出かけ、当地に居着き、10エーカーの借地と馬2頭で農業を始めた。それが成功し、金を手にして1913年秋、惣吉は郷里の本部^{キトフ}に帰り、再婚し、後妻を連れて再渡米し、そして1921年、ホームシックになった妻の願いを聞き入れ、また多分アリゾナ生れの息子次郎が小学校に上がる年になることを考え、前妻とのあいだに生まれた長男惣助に農業を譲り、1万ドルの大金を抱いて、故郷に錦を飾ることになったという。

結果的にこの話もまた、一つの移民成功物語に数え上げられることになるのだろうが、しかし最初に郷里を出てから16年、ずいぶん危険に溢れ、波乱に富み、労苦に満ちた移民生活であったにはちがいない。それでも、途中で倒れた他の多くのメキシコ移民に比べれば、幸運の一語に尽きるであろう⁴⁾。移民王国たる沖縄で1907年以降、長期に亘ってメキシコ移民が途絶えたのも、初期移民の惨状を反映してのことに他ならないであろう。正確な情報の乏しい時代、受入れ国の状況が分からないまま海外に飛び出さざるを得なかった移民は、移民会社の宣伝と策動によって、その生活と生涯を大きく左右されることとなる。初期移民の人知れぬ苦勞が、ここにあった。

カリフォルニアを始めとする合衆国本土は、まさに金の成る木の生える国として多

くの移民を引き付けたが、しかしそこでの生活が移民にとって暮らしやすい、居心地よいものであった訳では決してない。排日問題を別にしても、意思疎通のままならぬあいだはたいした仕事がある筈もなく、したがって都会にいる者は、家事手伝いをやりながら僅かな小遣いで英語の勉強に行くスクール・ボーイとして、あるいは金持ちの家に雇われ料理、家事、運転等をやるハウス・ボーイとして、自らの経歴を刻み始める者が多かつたし、それを屈辱と感ずる者は都会を離れ、生活に必要な一切の物を毛布に包んで、南から北へと農地を渡り歩くブランケット・ボーイとして、自らの生活を始める者が多かつたのである。もっとも、先に見た小橋川惣吉氏のごとく、その後自ら農業を行って成功する者も着実に増えていったし、1913年の外国人土地法により日本人の土地購入の禁止や日系移民への土地の遺贈・売却の禁止が定められたが、国籍を有するアメリカ生れの子供名義でまた土地会社の株を通じて土地を購入する等、排日の最中にも土地を持ち妻子とともに定住しようとする気運も高まっていた⁷。だが、日本人を帰化不能外国人とみなす1924年の移民法がその希望を碎き、忍従の時代から強制収容所へと日系移民を追い込んで行く。この間アメリカ自身も、大恐慌から戦時体制へと突き進む動乱の時期を向かえていたのであるから、その中で孤立せしめられた日系移民の不安と苦悩が尋常のものでなかったことは、容易に想像されよう。

小橋川次郎氏は、このような時期に、再び単身でアメリカに渡ってきていた⁸。彼は、1914年にアリゾナ県人2世第1号として生まれており、アメリカ国籍を自動的に付与されていたので、渡米が可能であったのである。それは、1931年のことであり、父惣吉に連れられて沖縄へ戻ってから10年後、中学校を卒業したばかりの16歳の時であった。父は1万ドルを持って帰郷したのだが、当時すでに家の経済は傾いていたという。家を買ひ、土地を買ひ、郷里本部で再び農業を始めたのだが、国頭地方はすでに慢性的な「ソテツ地獄」に陥っており、農業では採算が取れなかつたし、加うるに貧しい親類縁者を抱えて援助に追われるという事情もあった。だから16歳の次郎少年は、アリゾナにいる兄を頼りに金の儲かるアメリカに渡り、もう一旗挙げる夢を描いたのだという。けれど、兄はすでに破産し、ロスに行ったまま行方知れずになっていた。それで、同じアリゾナで農業をやっていた従兄弟のところへ働くことになる。1931年といえば、アメリカも大恐慌以来の不景気に沈み、庶民の生活は貧しく、とくにアリゾナの百姓は寝ていても空が見えるような、鳥小屋のような掘立て小屋に住んでいた。ひどいダストホール（砂塵）に見舞われてオクラホマから逃れて来た連中

が、川の縁、道の縁、百姓ランチの隣にもテントを張って生活しており、まるで「怒りの葡萄」の舞台そのまま、沖縄より貧乏な感じで、本当にがっかりしたという。2年後、知る人もなきロスに出、仕事のないままスキドロ（ドヤ街）をうろつき、沖縄人の経営しているホテルに泊まり、金がないので手伝いをして食べさせてもらい、やがてホテル客の沖縄の人々に引張られて葡萄取りや苺取りに出掛け、野菜屋の手伝いをし、1937年頃から庭園業の見習いを始め、39年にガーダーとして独立したという。出郷して8年目、24歳を過ぎていた。だが、間もなく戦争が始まり、キャンプに入れられ、キャンプからアイダホのシュガー・ビーツの仕事に出向き、親方に見込まれ4年近くをそこで過ごし、アイダホのミネドカ収容所に入れられていた娘と結婚し、再びロスに戻ったのは1949年のことだった。その後もまた一からの出直して様々な苦勞が付きまとったのだが、やがてガーダーの仕事も順調に行き、生活にゆとりが生じ、漸く故郷沖縄へ訪れることが出来たのは、1977年だったという。実に、46年ぶりの帰郷。氏はこの時の気持ちを、感無量でありましたが、昔裸足で遊んだ綺麗な川もなくなり、昔の友人も内地に出たり外国へ出たり南米へ出たりで、知る人が殆どなく、寂しくありました、と語っている。

このような小橋川次郎氏の体験は氏固有の体験であり、単純に一般化することは許されないと思うのだが、しかし長期のアメリカ移住者の中には、氏と同質の感慨を抱く者が少なくないのではないか。氏は帰郷に先立つ1975年12月、「チェロの音／なが年會わぬ／母を思いうかび／涙ぼつり」で始まる望郷の詩を詠んでいるが⁹⁾、望郷の地はすでに知る人もなく変わり果て、今やイメージとしての故郷のみが懐かしいという心境は、長く郷里から切り離されていた海外移民に共通の感慨であるのかも知れない。母がおり、昔の思い出があり、沖縄を故郷と思う気持ちはありますと氏はいうのだが、しかしここカリフォルニアの地に、家があり、職があり、2人の息子が育ち、5人の孫がおり、もう沖縄に帰る気はありませんということであって見れば、もはや故郷は、時間的にも空間的にも、遠くにありて想うもの以上ではあり得ないであろう。いや、遠くにあり、生活の現実と切り離されているが故にこそ、故郷への想いは濾化され・浄化され、甘美なものでもあり得るのであろうが、しかしそれはあくまでイメージとしての故郷である。故郷とは、この言葉の含蓄からして、そもそもイメージの世界の産物であったのであろうか。

一面では、確かにそうである。けれど、小橋川次郎氏のアメリカでの生活歴を見れば分かるように、困窮・困惑した少年次郎を支え助けたのは、常に沖縄出身の人々であった。スキドロのホテルの主人は、多数の子供を抱え、自分の生活も苦しいのに、

無一文の彼を無料で泊め、食事の心配までしてくれたし、仕事に誘ってくれるのも郷里の同胞だった。しかも氏は、戦前より在米沖縄県人会機関誌『琉球』で詩作を発表し、北米沖縄クラブの活動に参加し、会長その他の役員をやり、様々な行事を企画し、後輩の面倒を見ている。だから、思うのだが、氏のイメージとしての故郷沖縄は、場所こそ違え、カリフォルニアに生きる沖縄の人々との交流の中で再現され、新たな彩りを添えているのであろう。イメージとしての故郷が、カリフォルニアの地で現在化・現実化しているが故にこそ、それは単なる憧憬で終わることなく、生き方として一つの力を持つのであろう。それを忘れてはならないと思う。

小橋川次郎氏との会話を振り返ると、そこに日本人と沖縄人といった対立関係を前提とするような言辭が一つもなかったことに気付く。大阪やハワイで差別があったことを氏はよく承知していたし、カリフォルニアにも一部の人に偏見があったと認めているのだが、自分自身の問題として差別を痛切に感じたことはないという。戦前に中学を出、苦勞の最中にも詩や文章を嗜んだという氏の教養がここに作用しているのかもしれないが、しかしやはり、排日のメッカ・カリフォルニアでは、日系人に対して共通の巨大な排斥の力が働いており、その圧力の下では些細な差異にもとづく小さい争いなど吹き飛ぶと考える方が、一般的であろう。実際、日本という小さい島国の中の、あるいは日系社会という閉じられたテリトリーの中での、些細な差異への注目など、国際的な政治舞台で何ほどの意味を持ち得るであろうか。世界的な視野から見れば、言語・文化の異質性よりも同質性が際立っており、「本土化」を基準にした進歩一遅れの物差しなど、殆ど噴飯ものでしかないであろう。その意味では、先にハワイ移民のところで述べたことが、カリフォルニアではいっそうよく当てはまると思うのである。

もっとも、こうした見解は楽観的にすぎるとい批判もあろう。巨大な圧力がなくなれば、また再び些細な差異にまなざしが向き、そこに冷ややかな空気が流れこむことも考えられるし、それ以上に、同じ緊張の状況に置かれるほど丸山真男のいう「抑圧移譲」の原則が働いて、同じ女工、同じ職工においてそうであったように、同じ移民においても隠微な差別が繰り返されたのではないかと疑えるからだ。けれどもまた、排日のイデオロギーが吹き荒れたとはいえ、日常の生活を組み立てる精神の形はアメリカではやはり自立的かつ合理的であるのだから、そのような精神の浸透は、共同体的閉塞性や狭隘さに発する差別や偏見の基礎を掘り崩さずにはいなかったであろうと思われるし、また多数の移民が帰依したキリスト教は、絶対的に超絶した神の下

で、いわば生活の質を捨象した形で人間の平等を説くところがあったから、倫理的に人間差別を認めないという思想も浸透しつつあったのではないかと想定される。いずれにせよ、さまざまな体験があったにしても、日本本土の言語・文化を基準にしたような古き差別の物差しは、アメリカという国でいつまでも通用するはずもなく、その限り時代遅れで、場違いのものに成らざるを得ないであろう。アメリカに定住した日系市民にとっては共通に、アメリカの価値こそ日常的に追求されべきものとなっており、その上に現在の生活が打ち立てられているのだから、古き差別に囚われることなど、すでに馬鹿げたものでなければならぬだろう。そして実際、今日カリフォルニアに生きる人々は、屈託なく自信を持って自らの生活にいそしんでいるように見える。過去の亡霊を見定めつつも、それに囚われることなく、現在の生活を享受すること、それが苦い体験を経て得た知恵であり、自信の源泉でもあるのだと思う。

ただ、誤解を避けるために一言すれば、それでもなお故郷は故郷なのである。故郷たる沖縄が日本に包含されて消え失せるわけではないし、ましてやアメリカの大地に吸収されて雲散霧消してしまうわけではないだろう。故郷を同じうする人々は集い、故郷の絆を新たにして、故郷を寿ぐ。そして、この故郷への想いの深さが、換言すれば日本一般には解消されぬ沖縄という地への想いの深さが、沖縄の人々を特徴づける。新年会、忘年会、ピクニック、県人会が催すこれらの行事に人々は参集し、故郷の歌を謡い、舞い、踊り、東の間の故郷に酔うのである。祝宴が過ぎれば人々は各地に散開し、アメリカに住む者としてのルーティーンに従うのであるから、その意味では故郷の集いは、「俗」なる日常を越えた「聖」なるハレの時間であり、沖縄の民としての集合的感情を鼓吹し、そのアイデンティティを強化する時だといえるであろう。その限り、沖縄には他の府県並には扱えぬ独自の文化が息づき、時空を越えてそれが伝達されているといわなければならない。もちろん、生まれ育った土地を故郷の第1要件とするならば、父の故郷はすでに息子の故郷ではなく、世代を重ねればいつか祖先のルーツとして想起されるにとどまるかもしれない。けれども、故郷の故郷、もう一つの故郷もある。帰れぬ故郷もあれば、まだ見ぬ故郷もある。そして、そういうイメージとしての故郷を掻き立てるところに、異国の地にある現在の人々の集いがあり交流があり、それが脈々として受け継がれるところに文化の生命力があるというべきなのであろう。

[注釈]

- 1) 『名護市史 資料編1』 pp.88-89, 参照。
- 2) ユウジ・イチオカ著, 富田他訳『一世』, pp.77-78, 参照
- 3) ユウジ・イチオカの前掲書では8,706名のうち, 5,000名以上が逃亡したという。それは, もともと苛酷な労働条件に由来したのであろうが, 同時に1905(明治38)年より琉球新報その他で「墨国移民の惨状」が継続的に取上げられたことが大いに影響しているであろう。したがって以後, 移送途中で逃亡する者が続出したのである。これについて『眉屋私記』は, 1907年5月メキシコに渡った渡辺翁の話として, 次のように伝える, 「走っているデッキから, まず行李が投げおろされる。それを追うように人影が砂のうえをころがって遠ざかる。そんな光景がたえまなくつづいた……。『最後まで残ったのは百何十人くらいのものでした。炭鉱に着くころには, 汽車のなかはがらーんとなっていましたよ』」(p.201)と。実に, 一千名中八百名以上が逃げた勘定になるのである。
- 4) たとえば, 6月11日の琉球新報は「…東洋移民会社取扱いに係る沖縄県人二百余名並に熊本移民会社に属する福島県人二百余名が石炭採掘に従事し居る墨国カワウラ州ラス・エスペランサス炭鉱に於る雇主と移民会社の压制暴状により四百余名の同胞が涙を含んで労働し居るの惨状は近来同地を逃れ来れる移民の多数が語る所に依り稍や其真相を審かにするを得たれば…」という書出しで, 鉱山会社の「暴悪酷薄」, 移民会社の「残忍冷酷」を具体的に告発したものであった。田港朝和「移民に関する新聞記事—明治三八, 三九年—」, 『史料編集室紀要』第17号, pp.68-73参照。
- 5) 小橋川次郎「メキシコ移民」, 『政経情報』, 1986年7月, 91号, pp.34-35, 参照。ただし, この雑誌に載った文章は脱落等が多いので, 小橋川氏が加筆訂正したものを引用している。
- 6) 先に述べた『眉屋私記』の山之端萬栄は合衆国への脱出を試みるも果たし得ず, 折からのメキシコ革命の渦に巻込まれ, 反革命の連邦軍の側に立って戦場をくぐり, 破れて後キューバに脱出し, ついに故郷沖縄の土を踏むこともなく, 生涯を終える。この背後には, 1907年3月の大統領の行政命令によって, 第3国向けの旅券をもつ外国人の入国が禁じられ, メキシコ経由アメリカ行きの移民が突如中断されたという事情がある。1907年のメキシコ移民には, 新たな困難が課せられていたのである。
 なお, 現在メキシコに住む大兼久正康氏および古波蔵求氏から聞いたところでは, 今日なおコアウイラ州には, ヒガ等の姓から類推するに, 元沖縄出身者の子孫と思われる者が5,60家族位いるであろうとのこと。初期メキシコ移民は沖繩言葉^{ウチナーズ}を話し, それを馬鹿にする日本人には近付かず, 現地人と親しくなったので, 以後混血が進み, 身元確認は困難だという(1992年12月30日のインタビュー)。上野英信は「わが国の移民に関する限り, 異民族との婚姻率は, かならずしも人種差別の壁の高低を測る尺度とはならない。むしろ, 棄民化の遲速を示すメーターである」(『眉屋私記』p.334-335)と述べているが, どうであろうか。
- 7) ユウジ・イチオカ著『一世』によれば, 合衆国における既婚女性は1900年 410名,

1910年 5,581名, 1920年 22,193名と劇的に増えた。土地もまた、以下の表に示すように、1913年の外国人土地法の存在にもかかわらず、1920年までは急激に増えた。だが、この年、外国人土地法が修正され、帰化不能外国人は土地権利証書をもつ未成年者の後見人になることを禁じられ、また農地会社の株を保有することも禁じられた。故に以降急激に土地所有は減じて行く。

土地の確保	所有地	現金借地	歩合耕作地	請負耕作地	合計(単位エーカー)
1905年	2,442	35,258	19,573	4,775	61,858
10年	16,980	89,464	50,399	37,898	194,742
14年	31,828	155,206	72,040	41,300	300,474
20年	74,769	192,150	121,000	70,137	458,056
25年	41,898		76,397	189,671	307,966

8) 以下の内容は、1992年12月18日、ウエスト・ロサンジェルスにある氏の自宅で行ったインタビューにもとづく。

9) 北米沖繩クラブ編『北米沖繩人史』, 若夏社, p.564

10) 丸山真男『現代政治の思想と行動』上, 未来社, 1956年, p.21, 参照。丸山はいう、「自由なる主体的意識が存せず、各人が行動の制約を自らの良心のうちに持たずして、より上級の者…の存在に規定されていることからして、…抑圧の移譲による精神的均衡の保持とでもいうべき現象が発生する。上からの圧迫感を下への恣意の發揮によって順次に移譲して行く事によって全体のバランスが維持されている体系である。これこそ近代日本が封建社会から受継いだ最も大きな『遺産』の一つということが出来よう」と。

IV. 結びにかえて一移住民の現在

さて、以上のように、ハワイやカリフォルニア中心に移住民の歴史を振り返る時、日本と沖繩はどのような位相で触れ合い、重なり合っているというべきであろうか。すでに繰り返した述べたことだが、日本の「本土化」を基軸にした沖繩初期移民への差別的言動は、排日の巨大な圧力を共に受苦し、コンセントレーション・キャンプの屈辱を共に舐めるという体験の中で希釈化し、いわば運命を共にする同胞としての一体感が育つ土壌を生み出したといえるし、さらにアメリカで生まれ育ち、アメリカで教育を受け、アメリカに忠誠を誓って父母の祖国日本に反逆して活躍した日系2世部隊の存在と、彼等の活躍によって名誉を回復し、アメリカ市民としての地位を確立した日系1世の生き方を考える時、沖繩を含めて日本は、もはや現実の祖国あるいは母国としての地位を合衆国に譲り渡し、今や遠くにありて想う故郷以上のものではないと

思わざるを得ない。いわば国家という政治的枠組みを離れたところで故郷は回顧され・想起され、人間と自然の綾なす文化の領域が故郷のイメージを形造って行くのである。だからこそ、故郷は浄化され美化され、故郷を同じうする人々の集いの中で活性化され、民族的・民俗的アイデンティティを強化することにもなるのであろう。だから、逆にいえば、この故郷が、政治的・経済的な力をもって、わが母国アメリカを圧迫し、刺激し、苛立たせることは好ましくない。日常的な生活次元で日系市民は、アメリカ的生活様式によく適応し、そこに一定の地歩を築いているのであるから、わが抱って立つ現実の母国アメリカとイメージの故郷たるべき日本とが、現実の舞台で摩擦・葛藤を繰り返すことは、わが内面の亀裂を広げ、困惑を呼び起こさざるを得ない。もちろん、それは、前の時代・前の世代の深い恐れや憤りとは種類を異にするものであるにちがいないが、しかしそれも昂ずれば、わがアイデンティティの基礎を掘り崩すことにもなりかねないであろう。その意味では平和で繁栄し、世界と調和する日本の在り方こそ、日本を故郷とする移住民およびその子孫にとって、望ましい在り方であったのである。

けれども、故郷への想いということでは、沖縄系の人々は他の日系の人々に比べ、独自の位相もっている。たとえば広島や和歌山、滋賀・大阪系の人々ならば、その郷里のイメージがそのまま日本のイメージに重なり、両者の齟齬は僅少であろう。東京は汚くて人の住む場所でなかろうとも、しかし水清く杜静かな郷里のたたずまいと切断されることなく、故郷たる日本のイメージの中に包摂される。けれど沖縄系の人々にとって、故郷沖縄はヤマトたる日本に簡単には包摂され得ない。国家的枠組みとして沖縄は今や日本の一部であり、日本の繁栄は沖縄の繁栄と重なって喜ばしいことであるには違いないのだが、しかし故郷はやはり南海の珊瑚礁の島沖縄、青い空と海に囲まれ青い風の吹く沖縄であり、そこに醸し出される暖かい人情・風俗であって、ビルの屹立するロスにも似た東京ではあり得ないのである。ここには、いうまでもなく、沖縄の有する独自の歴史と、その中で形成された独自の文化が反映されているのである。

大阪の街には今も沖縄出身者が多い。とりわけ西成・此花・大正区等に多いが、出身先では羽地・今帰仁・本部等が顕著である。1935年時点での本土在住者は32,335人であったが、内大阪在住者は15,648人で48%を占めている。国頭地方だけを取り出せば、本土在住者11,141人であり、人口1,000当り104人で、中頭の41人、島尻の66人をはるかに凌駕している。国頭地方の大阪在住者は5,238人、内今帰仁1,395人、本部

1,192人、羽地884人となっており、那覇1,059名を除けば、この3村が沖縄全体の在大阪ベスト3を占めている¹⁾。もちろん、海外の国々にくらべれば大阪ははるかに近いのであるから、その後も移動は激しかったと思われるが、戦前・戦後の食えない時代に大阪に渡り、定着したのであろう、金城宗和氏は1990年の大正区の人口約8万のうち「沖縄人」の人口を約2万人と推定している²⁾。

ところで、大阪の沖縄系住民と話していて気付くのは、彼等が海外移民同様に、自らを1世や2世として語ることであり、日本復帰後には復帰1世も現れて、自らの出自や故郷を明確に意識していることである。そして、今幼い3世代への文化の伝承を心配して、沖縄系の人々で構成する青年会活動や子供会活動に熱意をもつ人々が、少なからず存在することにも驚かされよう。東北から東京に出稼ぎに来て、そのまま居着いた人々が自らを1世、2世と呼んだという話しは露聞かない。これは、沖縄が独自の相貌をもって日本の中に存在し、その文化の伝承が本土においても独自になされ、よって「沖縄人」としてのアイデンティティの形成が図られている、その良き証拠といえるであろう。そして、そうである限り、彼等の故郷意識は海外移民の故郷への想いと同じベクトルの上にあるといえるのだが、しかしアメリカという異国の地で湧き起こるものと、日本本土の中で「日本的」なるものに取り囲まれて行われるものとの間には、自ずと違いも現れると考えられよう。

大阪に住む年配の沖縄系住人は、差別を自ら体験したり身近に見聞することも多かったであろう。底辺的な労働・生活条件に加えて、言語・風俗・習慣の違いがあり、したがって集住して相互に助け合わなければならなかった。そして、この集住は、多くの場合一つ屋根の下に親類・縁者を始め郷里から出てきた人々が詰めかけるという形態を取ったので、当人たちにとっても苦痛の種であったのだが³⁾、しかし三線^{サンシン}を弾き、舞い唄う一時を持つことが、昼の憂さを忘れ、自らの文化を伝える基礎となっていったにちがいない。もちろん、今や沖縄言葉よりも大和言葉^{オホマトノゴト}が達者で、すでに大阪で一定の社会的地位を占め、衣食住に不自由のない人々が多いのであるから、その文化の独自性は日常的には大幅に薄められているであろう。それだからこそ、文化の伝承を意識的に図り、沖縄人としてのアイデンティティを強化する必要があるのだが、その際基本となるのは、やはり沖縄の歴史、島津侵寇に始まり、琉球処分、沖縄地上戦、米軍統治、日本復帰に至る独自の歴史なのである。天皇制の直接体験を琉球処分から沖縄地上戦までの65年しか持たず、しかもそれは差別の歴史と重なって、沖縄地上戦という惨たる結末を迎えたのであるから、大和人には酷い目^{ヤマトノメ}にばかり合わされたという感慨も、むべなるかなと思わざるを得ない。そして、伝承さ

れる唄と踊りも、この哀しい歴史に重なるようなので、いっそう心に滲みることにもなるのであろう。だから、「異民族支配打破」を叫んで島ぐるみの運動を展開したものの、象徴天皇制下に復帰して20余年、故郷たる沖縄の「本土化」が政治・経済領域を中心に急速に進み、しかもなお広大な基地を抱えて、島に職なく本土への出稼ぎが後を絶たないとあっては、一体復帰とは何であったかを改めて問い直さざるを得ないのであろう。沖縄の犠牲はまだ続いている、そのような観点に立つ時、大阪人になり切るのではなく、大阪に住む^{ウチナンダイ}沖縄人として自らの歴史と文化を担いたいと思うのも、当然のことといえるであろう。

けれど、大阪で生まれ育ち、大阪で所帯を構え、大阪で子供が生まれ…等々の生活史を重ねる時、大阪が現に生きる故郷となり、沖縄は故郷の故郷という様相を帯びることは避けられないだろう¹⁾。それだけに沖縄が観念化され、現実の沖縄が、日本^{オホクニ}に対する沖縄の伝統的な文化とその悲劇と屈辱の歴史の内に還元され、同時に、今大阪にいて異なる文化に身を浸し、沖縄言葉をうまく語り得ない1世ならぬ2世たる身のいたらなさといったものを、内省し無念に思うというような屈折した心理も現れる。もちろん、沖縄系住人にも様々なタイプの間があるであろうし、その故郷意識も多様であるにはちがいないと思うのだが、しかし、数の大小ではなく、典型的な2世の沖縄系大阪人といえば、こうした屈折を抱いた人々の姿が想い浮かぶ²⁾。だから沖縄文化の伝承も、彼等の良心をかけて、ハレの舞台にミソギを込めて、行われるかのようなのだ。この屈折が、カリフォルニアの人々の屈託ないハレの儀式と異なるところであるのだが、しかしこうして独自に息づく文化が、画一化されゆく日本の文化の、ひとつのアンチ・テーゼの意義を担っていることも確かだろう。地方の文化が衰退する中で、文化の多様性・多元性を育てる種子が、こうしたところで芽吹いていたのである。

移住民問題はすでに過去のものとなった、そのような見解が沖縄でも支配的である。とりわけ、海外移民についてはそうである。けれども、かの地でもこの地でも、移住民を通して運ばれた文化が今も生き、故郷への想いが脈打っている。そして、そうである限り、移住民問題は文化論のレベルで現在のものであり、そこに沖縄を含む日本の、ささやかな一つの新しい可能性があるというべきであろう。いや、それ以上に、故郷たる沖縄をつぶさに見れば、移住民問題は現在の生活の問題として、なお続いているというべきなのだ。食うため・働くために、人々は今も海峡を越えて、見知らぬ大地に渡っている。かつてのような辛苦の呻きは薄れているのかもしれないが、

なお相も変わらぬ出稼ぎという形態で、人々は時の産業の中心地を求めて動いている。ただ、世の安泰を示す証拠というべきなのか、若者は出来れば沖縄を離れたくないと願い、ひと度出てもじターンを繰り返し、沖縄は相対的過剰人口を抱えながら基地収入で息を継いでいるのが現状であり、だからこそ少年非行の増大等、「病理」の現象が目立つという指摘もある。かの貧しき時代に、不安と希望をないまぜて海を渡った情熱が萎えてきたのかどうなのか。こうした事どもについては、また稿を改めて述べることにしたい。

[注釈]

- 1) 『名護市史 資料編1』, pp.95-99, 参照。なお、1935年時点における国頭地方の海外在住者は1,000人当たり105人、旧植民地在住者は36人であるから、本土在住者104人と合わせて、1,000人当たり締めて245人となる。沖縄全体の中でも国頭が一大移住地帯であった。
- 2) 金城宗和「エスニック・グループとしての『沖縄人』」,
関西大学大学院『人間科学』第37号, 1992年3月, p.29
- 3) このような集住が「琉球人お断り」の根拠にもなったが、それは大阪に来た沖縄の人々にとっても、やりきれぬことだった。この点を明確に述べてくれたのは金城宗栄夫妻であった。夫妻は長年大阪に住み、現在今帰仁に帰っているが、大阪の最初の印象を次のように語る。「大阪ってこんなところかーってびっくりしたのは、やっぱり借家だね。間口1間半か2間あるかないかでしょう。そーいうな家で2階は貸しとる、下は下で夫婦で子供も乳飲み子もおったりするような所帯やったからね。2畳半か3畳半の間に寝て…」「あんな生活するのもういややね。」(1992年10月20日 今帰仁村の自宅にて)
- 4) 長年大阪に住んだ沖縄1世にとっても、同様の感慨はあろう。今帰仁に帰った金城夫妻は語る、「そら、考えたら都会というものは、もう生活にはな、いたれりつくせり、大阪なんかおつたらもう、食べもんは贅沢やし、なんでも好きほうだいでできるわ。ここはただ静かっちゅうのがとりえで、歳いってのね、まあ命の洗濯」「大阪の空港おりたら、わたしでもなんか気が大きくなりますもん、自分の故郷に来たような気持ちになります」ー孫の顔も見たい？ー「そうですよ、むこうにいったらもう…。」(同上)
夫妻は大阪にいる2世の息子が沖縄で住み働くことに反対した。現役で働く間は、子供の教育をする間は、大阪が生活しやすいし、大阪こそが息子の故郷だと考えたからである。
- 5) 金城宗和氏は上掲の論文で、沖縄の伝統的な文化を志向するか否かによって、沖縄人のアイデンティティを「伝統型」「象徴型」「消極型」「否定ないし無関心型」に類型化し、現在の大阪大正区では「消極型」が多く、また「否定ないし無関心型」も沖縄が日本に同化されるに従い、増大して行くと予測されている。経験的にはこのような類型化

にも意味があるかもしれないし、その観察も的を得たものと評価されるのかもしれないが、しかしこのような類型化が表面に現れぬ心のひだに触れることになるのかどうか、疑念をもたざるを得ない。氏自身がそうであるような、沖縄を故郷とすることに誠実であろうとする意識、それがやはり在大阪沖縄出身者の意識の典型であり、1世はより具体性と現実性を持ち、2世はより観念性と理想化をもつというのが適しているように、私には見える。3世は多分よりしなやかに、日本と沖縄の2つの文化を生きるのではなからうか。